

平成29年度第3回山形県国民健康保険運営協議会 概要

○開催日時・場所

- ・平成29年11月16日（木）午後1時30分～午後2時15分
- ・山形県庁1001会議室

○内容

- ・事務局から山形県国民健康保険運営方針（案）に対するパブリックコメント及び市町村からの意見聴取の結果等の説明
- ・事務局から仮係数による納付金等算定結果の報告
- ・事務局説明、報告後にそれぞれ協議（協議内容は以下のとおり）

～協議内容～

【国保運営方針について】

- ※ 意見・質問等なし。
- ※ 運営方針については、案のとおり県に対し答申する。
- ※ 答申については、会長に一任する。

【仮係数による納付金等算定結果について】

委員：市町村別の納付金額があるわけだが、各自治体で使われる医療費が基本的な数字なのか。

事務局：大部分は医療費。正確に言うと、納付金の内訳として、医療費分、介護納付金分、後期高齢者分の3つに分かれるが、大部分は医療給付費のために集めなければならない納付金ということで御理解いただいて良い。

委員：公費拡充は毎年あるのか。

事務局：国からは、来年度からの1,700億円の追加公費は、毎年度実施するという説明を受けている。

委員：来年秋からの消費税増税について、使途が大分変わってきたが、公費拡充に与える影響はないのか。

事務局：消費税を引上げて生み出される財源の使途については、先の衆院選の選挙公約等の内容ぐらいしか情報がない状況。幼児教育の無償化に充てるという話等があるが、他の社会保障の財源にどれだけ充てができるのか、その中で国保制度の中に充てられる分があるのかないのかというところは、まだ

情報がない。

委員：保険者努力支援制度について、いわゆる保健事業による医療費適正化等の成績の良いところにインセンティブを付与することだと思うが、保健事業を実施する予算は、これとは別の予算で行うということか。

事務局：市町村独自に行う保健事業は基本的に保険料が原資。厳密に言うと、国から別制度により一定の補助を受ける保健事業もある。

委員：インセンティブはプラスだけか。マイナスはないのか。

事務局：プラスのみ。

委員：インセンティブを享受するのはどこになるのか。

事務局：市町村及び県となる。保険者が努力した結果を国が定める指標に従って点数化し、それが全国合計に占めるシェアに応じて、交付金が市町村及び都道府県に交付される。

委員：そのお金はいろんなことに使えるのか。

事務局：交付金は、国保財政の安定化のためにそのまま貯め置くという考え方もあるが、市町村においては、新たな保健事業を行うことも考えられる。県に交付されることになれば、市町村の納付金を少しでも下げられるように納付金の基礎額から差引くという考え方もある。

今回の算定においては、都道府県分として仮の数字が示されており、今のところ、県分は納付金の基礎額からすべて差引いて、基本的に市町村の納付金額を引き下げるという考え方で計算している。今後、このような使い方で良いのか、市町村と協議しながら決めていく。

委員：特定保健指導に対してインセンティブを与える仕組ができたということもあり、市町村では事業の評価と努力が大変になっている。市町村の国保の保健事業を担当する方々が疲弊しているので、被用者保険と県レベルでの連携や、糖尿病の重症化予防に関する医師会と連携等、是非、お金の面だけでなく、県のご指導とバックアップをお願いしたい。

事務局：おっしゃるとおり。他の被用者保険とも当然連携をとっていかなければならない。これまでの協議会でも同様のご意見が出ていたので、保険者間の連携を十分密にしていく。そのための連絡調整の場として保険者協議会という組織があり、その中に県も保険者として参加していくことになるので、十分連携をとり進めていく。

委員：激変緩和に該当した市町村は、何故該当したのか。

事務局：激変緩和が生じた市町村は、H28 の見なし納付金額が低めのところがあった。分析したところ、H28 見なし納付金額の算定の際、前期高齢者交付金

の精算額が多かったため、H28見なし納付金額が下がっており、その額とH30を比べると伸び率が高くなることから、激変緩和の対象ラインを超えてしまったことが原因と考えられる。しかし、前回試算では一部保留されていた追加公費が全額入ったということもあって、前回の試算よりも全体的に下がっている傾向にあったため、大きな激変緩和の数字ではなかった。

委員：国からの公費が入ったから下がるということでなく、安定した財政を保っていくために、保険税の収納率等も上げていかないと安定していかない。公費を当てにしては厳しくなるのではないかという気がする。

事務局：おっしゃるとおり。そういう意味で運営方針には、収納率を今よりも更に上昇させるべく努力しようということで、取組みを記載している。

今回、国の公費拡充が実施される訳だが、それで国保の構造的な問題を根本的に解決できるのかというところもあるので、国の方にも機会を捉えて更なる公費拡充を求めていかなくてはならない。

また、いろいろな健康づくりの取組み等、医療費が少しでも下がるような努力をして、あまり負担が掛からないような運営をしていくことに努めていかなければならぬと考えている。